

## 福井工業大学大学院工学研究科における専攻組織改編の趣旨

福井工業大学 大学院 工学研究科の専攻組織を改編する。工学研究科の入学定員は、現行通りとする。

### ア 設置の趣旨及び必要性

#### 1. 工学研究科専攻組織の改編の趣旨と必要性

大学院工学研究科専攻組織の改編を行う趣旨及び必要性は、以下の通りである。

福井工業大学工学部においては、これまで時代の要請に応じて新学科の設置や学科組織の改編が行われてきた。それに伴い、修士課程 5 専攻及び博士後期課程 2 専攻からなる現行の大学院工学研究科専攻組織が、9 学科からなる現在の学部学科組織と整合しなくなっている（資料 1）。例えば、学部の原子力技術応用工学科は、大学院では独自の専攻をもたず、研究分野に応じて既設の電気工学専攻、機械工学専攻、及び応用理化学専攻のどれかに所属することになっている。また、平成 21 年 4 月に設置されたデザイン学科及び平成 23 年 4 月に設置された産業ビジネス学科についても、将来、学年進行に伴って大学院組織を設置する際に、これらの学科を既設の大学院組織に組み込むことは、教育研究の理念が明確でなくなることが懸念される。一方、学部の各学科に対応する専攻を設置することは、工学研究科の入学定員（1 学年当たり、現行の修士課程 25 名；博士後期課程 6 名）に照らせば専攻の数が多過ぎることになる。

以上のようなことから、工学研究科専攻組織を改編し、学部学科組織と大学院工学研究科専攻組織との整合を図る。同時に、専攻の教育研究の理念を明確化するとともに、専門領域の知識・技術のみならず広い視野に立って関連分野や学際的領域の知識・考え方を身につけさせる体系的な教育課程を編成・実施する。

工学研究科専攻組織の改編の骨子は、以下の通りである。

①入学定員に見合うように、現行の専攻の数をスリム化して 2 専攻とし、それぞれの専攻に博士前期課程及び博士後期課程からなる博士課程を置く。すなわち、現行組織における電気工学専攻（修士課程及び博士後期課程）、機械工学専攻（修士課程）、及び応用理化学専攻（修士課程及び博士後期課程）の 3 専攻をまとめて応用理工学専攻（博士前期課程及び博士後期課程）とする。同様に、現行組織における建設工学専攻（修士課程）及び情報学専攻（修士課程）の 2 専攻をまとめて社会システム学専攻（博士前期課程及び博士後期課程）とする。入学定員は、現行通り、2 専攻合せて 1 学年当たり博士前期課程 25 名、博士後期課程 6 名とする。

②専攻内にコースを設け、学部学科組織と工学研究科専攻組織（博士前期課程及び博士後期課程）とを対応させて組織の整合を図る。すなわち、応用理工学専攻内に 5 つのコース、電気電子情報工学コース、宇宙情報科学コース、機械工学コース、環境生命化学コース、及び原子力技術応用工学コースを設ける。同様に、社会システム学専攻内に 3 つのコース、

土木環境工学コース、建築学コース、及び経営情報学コースを設ける（資料2）。

資料1 現行の工学部学科組織と大学院工学研究科組織との相関図

資料2 改編後の工学部学科組織と大学院工学研究科組織との相関図

## 2. 工学研究科の人材の養成及び教育研究上の目的

工学研究科の人材の養成及び教育研究上の目的は、大学院学則第1章 総則第1条に記載されている通りである。「福井工業大学大学院（以下「大学院」という。）は、建学の精神と本学の教育理念に基づき、各専攻の専門分野における学術の理論と応用に関する教育と研究を行い、広い視野と高度の専門知識・技術及び研究能力を身に付け、人類社会の福祉に貢献するとともに、国際的に活躍できる高度技術者・研究者を養成する。」

課程における人材の養成及び教育研究上の目的は、大学院学則第1章総則第3条及び第4条に次のように記載されている。「博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うものとする。」  
このように、博士前期課程は主として高度専門職業人の養成に重点を置き、博士後期課程は主として研究者の養成に力点を置く。

本学大学院工学研究科では、以上のような人材の養成及び教育研究上の目的を踏まえ、電気電子情報工学、宇宙情報科学、機械工学、環境生命化学、原子力技術応用工学、土木環境工学、建築学、経営情報学等の工学の広範な分野にわたる教育研究を展開している。

## 3. 修了後の進路や経済社会の人材需要の見通し

知識基盤社会への移行とグローバル化の急速な進展を伴った現代社会においては、国際的に活躍できるための高度な専門的知識・技術、応用能力、コミュニケーション能力等を備えた人材が求められている。従って、これらを身につける教育を受けた大学院修了者に対する社会的ニーズは今後ますます高まると考えられる。本学大学院修了者は、各分野の民間企業、国・地方自治体等の公的研究機関、各種コンサルタント、システムエンジニア、プログラマー、税理士等、多様な分野で活躍している。過去5年間における大学院修了者の就職状況を資料3に示す。（資料3）。

資料3 過去5年間における大学院修了後の進路と就職先

## 4. 設定した入学定員との関連性、学生確保の見通し

入学定員は、現行通り、博士前期課程25名（応用理工学専攻17名、社会システム学専攻8名）、博士後期課程6名（応用理工学専攻4名、社会システム学専攻2名）とする。

過去5年間における本学大学院修士課程及び博士後期課程を修了した各年度の学生数は、それぞれ、18名～36名及び0～2名であり、入学定員（1学年あたり、修士課程25名、博士後期課程6名）とかけ離れていない。過去5年間における大学院修士課程及び博士後期課程修了者数を資料4に示す（資料4）。

これまで毎年、学部卒業生の中から一定数の優秀な学生が大学院に進学しており、博士

前期課程の学生数については、今後も以下に述べるような取り組みを通して入学定員をほぼ確保できる見通しである。博士後期課程の学生数については、これまで入学定員よりも下回っているのが現状である。大学院生確保の取り組みとして、学士課程における学部・大学院一貫授業科目の開講、年2回（5月、10月）開催される保護者懇談会における優秀な学生の保護者に対する大学院で学ぶことの意義の説明、定期的な工学研究科院生研究公開ポスターセッションの開催等を行っている。これらの取り組みを通して、大学院進学へのモチベーションを高め、学生数の確保に努めたいと考えている。さらに、優秀な学部学生並びに大学院生に対する高度な内容の特別授業の実施、本学以外の学生や外国人留学生を積極的に受け入れる取り組み等を始めている。また、きわめて優秀な学生に対して、大学学部3年次から大学院に入学できる飛び級制度も平成20年から導入している。

#### 資料4 過去5年間における大学院修了者数

#### イ 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。

大学院学則第1章総則第2条に「大学院に工学研究科を設け、博士課程を置く。」と記載されている通り、2専攻に博士前期課程と博士後期課程からなる博士課程を置く。標準修業年限は、大学院学則第1章 総則3条及び第4条に記載されている通り、博士前期課程が2年、博士後期課程が3年である。なお、大学院学則第4章第15条に記載されているように、優秀な成果を収めた学生には標準修業年限の短縮が可能である。

#### ウ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

工学研究科 (Graduate School of Engineering) に、応用理工学専攻 (Department of Applied Science and Engineering) 及び社会システム学専攻 (Department of Social System Engineering) の2専攻を設置する。応用理工学専攻に、電気電子情報工学コース (Electrical, Electronic and Computer Engineering Course)、宇宙情報科学コース (Space Information Science Course)、機械工学コース (Mechanical Engineering Course)、環境生命化学コース (Environmental and Biological Chemistry Course)、及び原子力技術応用工学コース (Nuclear Technology Application Course) を置く。同様に、社会システム学専攻に、土木環境工学コース (Civil Engineering Course)、建築学コース (Architecture Course)、及び経営情報学コース (Management and Information Science Course) を置く。

応用理工学専攻の名称は、機械工学や電気電子情報工学等の基幹工学分野、宇宙情報科学や環境生命化学の先端理工学分野、及び両分野にまたがる原子力技術応用工学の教育研究分野を包含する専攻名称として適していると考える。同様に、社会システム学専攻の名称は、工学的見地から社会基盤に関わる学問体系である土木環境工学、建築学、及び経営情報学に関する教育研究分野を包含する専攻名称として適していると考える。

博士前期課程及び博士後期課程を修了した者の学位の名称は、それぞれ修士及び博士とし（大学院学則第16条に記載）、学位の専攻分野の名称は「工学」とする（学位規程 第13条に記載）。課程と専攻分野を合わせた学位の名称は、修士（工学）（Master of Engineering）及び博士（工学）（Doctor of Engineering）とする（学位規程 別紙様式2及び3に記載）。

工学研究科に設置する2専攻の名称と各専攻に置くコースの名称及び学位の名称をまとめたものを資料5に示す（資料5）。

#### 資料5 研究科、専攻等の名称と各専攻に置くコースの名称及び学位の名称

## エ 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む）

### 1. 教育課程の編成

ア2項で記述した本学大学院工学研究科の人材の養成及び教育研究上の目的を踏まえて、工学の広範な分野にわたって体系的な教育課程を編成し、実践する。

博士前期課程においては、各専門分野における高度の知識・技術のみならず、広い視野に立って関連分野や学際的領域の幅広い知識・技術・考え方を身につけさせる観点から、教育課程を編成している。コースワークを重視し、以下のように授業科目区分を設定している。すなわち、授業科目を、基礎的素養の涵養を目的とした2専攻共通科目と各専攻の専門分野科目に区分し、さらに、各専攻の専門分野科目を、全コース共通科目、2つのコースに共通のコース間共通科目、及びコース専門科目に区分して設定している（資料6）。各コースの専門分野科目については、セミナー及び特別実験のみを必修科目とし、他の専門分野科目はすべて選択科目としている。これは、大学院教育における履修の自由度を考慮したものである。研究指導は、セミナー及び特別実験を通して行う。すなわち、所属研究室において研究分野に関連する専門的な文献の調査・講読・討論及び実験を行い、高度な専門知識の修得を目指すとともに修士論文作成の基礎とする。

博士後期課程においては、博士前期課程における幅広い専門教育と研究を基盤として、指導教員の下での研究指導に力点を置いた教育課程を編成している。すなわち、各コースの特別研究を通して、研究テーマを自ら設定し、主体的に研究計画を立案して研究を遂行するとともに、実験結果の解析・考察・討論を行い、問題解決能力や研究能力の涵養を図る。

#### 資料6. 博士前期課程のコースワークにおける授業科目区分

### 2. 課程制大学院制度の趣旨に沿う教育課程と研究指導

本学大学院博士課程（博士前期課程及び博士後期課程）では、後述のコ1項に示すアドミッションポリシーに沿って入学者を選抜し、大学院学則第3条及び第4条に記載されている内容を踏まえた5年間の体系的な教育課程を編成している。

博士前期課程については、大学院学則第1章総則第3条に「博士前期課程は、広い視野

に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。」と記載されている。これを受け、応用理工学専攻及び社会システム学専攻における博士前期課程の人材の養成及び教育研究上の目的を次のように定めている。「広い視野と高度な専門知識・技術、新しい問題提起とその解決能力を備えた創造性豊かな人材を養成する」。従って、博士前期課程においては、各専攻・各コースの専門分野の知識・技術のみならず、関連する分野の基礎的素養の涵養を図るために、コースワークを充実させた教育課程を編成している。すなわち、専門分野の基礎となる応用数学、専門英語、及びキャリアガイダンスや倫理・法規制に関する科目を2専攻共通科目として開講する。専門分野科目についても、それぞれの専攻において全コース共通科目やコース間共通科目を設定し、有機的なつながりの下に関連する分野の基礎的素養の涵養を図るとともに、高度の専門性を要する職業等に必要な能力を広い視野から培う教育課程を編成している。研究指導は、必修科目である各コースのセミナー及び実験を通して行い、修士論文作成の基礎とする。

博士後期課程については、大学院学則第1章総則第4条に「博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うものとする。」と記載されている。これを受け、応用理工学専攻における博士後期課程の人材の養成及び教育研究上の目的を次のように定めている。「基幹あるいは先端理工学分野における目覚しい科学・技術の発展に対応できる専門知識と応用能力、研究能力を備えた人材を養成する」。同様に、社会システム学専攻における博士後期課程の人材の養成及び教育研究上の目的を次のように定めている。「建築や社会基盤の計画・調査・設計・施行・維持管理、プロジェクトマネジメント及び望ましい情報社会の構築に貢献できる専門知識と応用能力、研究能力を備えた人材を養成する」。このような各専攻における人材の養成及び教育研究上の目的を踏まえ、博士後期課程においては、博士前期課程における幅広い専門教育と研究を基盤として、指導教員の下で実験の遂行並びに実験結果の解析・考察、論文作成など研究指導に力を入れた教育課程を編成し、各コースの特別研究において指導教員の下で研究指導を行う。

### 3. 教育研究の柱となる専攻分野、教育課程の編成の考え方及び特色

#### (1) 専攻分野の説明

##### 応用理工学専攻

応用理工学専攻では、5つのコースを設置し、基幹工学及び先端理工学の分野で柱となる電気電子情報工学、宇宙情報科学、機械工学、環境生命化学及び原子力技術応用工学に関する教育並びに研究を行う。応用理工学専攻における各コースの専門分野及び人材育成目標は以下の通りである。

[電気電子情報工学コース]：電力工学、電子材料・デバイス工学、物性工学、制御工学、コンピュータ情報工学の各分野の教育と研究を行い、エネルギー、半導体、デバイス、情報技術などの広い領域で革新を続ける電気電子情報工学分野において活躍できる人材の育

成を目指す。

[宇宙情報科学コース]：宇宙環境科学、地球環境計測工学、衛星通信工学、情報処理工学の各分野の教育と研究を行い、宇宙空間時代に対応できる人材の育成を目指す。

[機械工学コース]：材料工学、振動工学、流体工学、熱工学、機械システム工学の各分野の教育と研究を行い、あらゆる産業に関わりをもつ機械工学の分野で活躍できる人材の育成を目指す。

[環境生命化学コース]：応用化学、環境科学、材料科学、応用生物学、生命科学、生体工学の各分野の教育と研究を行い、資源・エネルギー・地球環境・食料問題等人類が直面している重要課題の解決や安全で豊かな循環型社会の構築に貢献できる人材の育成を目指す。

[原子力技術応用工学コース]：原子力工学、原子力発電工学、放射線応用工学の各分野の教育と研究を行い、原子力発電技術分野で活躍できる人材の育成を目指す。

#### 社会システム学専攻

社会システム学専攻では、3つのコースを設置し、土木環境工学、建築学、経営情報学に関する専門分野の教育並びに研究を行う。社会システム学専攻における各コースの専門分野及び人材育成目標は以下の通りである。

[土木環境工学コース]：土木計画学、水工学、環境工学、地盤工学、構造工学の諸分野の教育・研究を通じて、社会基盤施設の計画・設計・施工・維持管理および自然環境の保全を考究し、安全・安心な社会の構築に寄与できる人材を育成する。

[建築学コース]：建築計画・意匠、建築設計、建築環境・設備、伝統木造建築、建築構造工学の各分野の教育・研究を行い、個々の建築の個性とコンセプト及び都市・地域社会のコンセプトとの調和を図り、快適な都市・居住空間の実現に貢献できる技術者を育成する。

[経営情報学コース]：メディアデザイン、情報通信技術、情報通信技術の企業経営への応用に関する教育・研究を行い、望ましい情報社会の構築に向けて積極的に提言し、貢献できる人材を育成する。

#### (2) 教育課程の編成の考え方

エ2項で記述したように、応用理工学専攻及び社会システム学専攻における博士前期課程では、「広い視野と高度な専門知識・技術、新しい問題提起とその解決能力を備えた創造性豊かな人材を養成する」ことを目的とし、主として、高度専門職業人の養成に重点を置く。応用理工学専攻の博士後期課程では、「基幹あるいは先端理工学分野における目覚しい科学・技術の進歩に対応できる専門知識と応用能力、研究能力を備えた人材を養成する」ことを目的とし、主として、研究者の養成に重点を置く。社会システム学専攻の博士後期課程では、「建築や社会基盤の計画・調査・設計・施工・維持管理・プロジェクトマネジメント及び望ましい情報社会の構築に貢献できる専門知識と応用能力、研究能力を備えた人材を養成する」ことを目的とし、主として、研究者の養成に重点を置く。

以上のような各専攻の博士前期課程及び博士後期課程における人材の養成及び教育研究上の目的を踏まえて、体系的な教育課程を編成・実践する。すなわち、博士前期課程では、

専門分野の知識のみならず広い視野に立って関連する学際領域の知識・考え方を身につける観点から、コースワークを重視した教育課程を編成するとともに、必修科目である各コースのセミナーおよび特別実験において研究指導を行う。

### (3) 教育課程の内容と特色

関連する分野の基礎的素養の涵養を図り、学際的な分野に対応できる専門応用能力を培う教育を実践する観点から、各コース独自の専門科目のみならず、2専攻共通科目や各専攻における全コース共通科目及び2コースに共通のコース間共通科目を設定している。すなわち、異なった専門分野の基礎となる「応用数学特論」、語学力を含めたコミュニケーション能力を培う観点に立った「専門英語演習」、及び倫理教育の一環としての「職業と倫理」を2専攻共通科目として設定している。さらに、各専攻における専門科目についても、各コースの専門分野に関連する学際領域の授業科目を全コース共通科目として設定し、応用理工学専攻においては「エネルギー変換特論」及び「材料・デバイス特論」、社会システム学専攻では「プロジェクトマネジメント特論」及び「情報工学特論」を開講する。その他に、両専攻において2コースに共通する多くの授業科目をコース間共通科目として設定している（教育課程等の概要に記述、資料6）。コースワークにおけるこのような2専攻共通科目及び各専攻における全コース共通科目ならびにコース間共通科目の設定は、本学大学院工学研究科博士前期課程における教育課程の特色である。博士後期課程では、応用能力、研究能力を身につける観点から、研究指導に重点を置いた教育課程を編成している。博士前期及び後期課程を通して、院生研究公開ポスターセッションを年2回開催する。

### (4) 国内外の他大学との連携

平成23年度から福井県内の大学間単位互換協定に加入し、他大学大学院学生が本学大学院における授業科目を受講できるようにするとともに、本学大学院学生が他大学大学院の授業を受講できる準備が整っている。また、海外の複数の大学、北京理工大学（中国）、中南大学（中国）、関東大学（韓国）、サザンクロス大学（オーストラリア）、グリンデュール大学（イギリス）と姉妹校提携を結んでいる。

## オ 教員組織の編成の考え方及び特色

本学においては、大学院博士前期課程並びに博士後期課程の学生の教育と研究指導にあたることができる教員（各専門分野において相当の教育・研究経験並びに研究業績を有する）の数は大学院生の数と比較して多く、大学院教育課程の編成・実施において十分な教員配置となっている。年齢のバランスもとれている。また、企業又は公的研究機関で長年にわたる実務経験と相当の研究業績を有する教員も多数活用しており、このことは、本学大学院工学研究科の特色である。大学院専任教員の専門分野及び企業等出身教員数を資料7に示す（資料7）。

資料7. 大学院専任教員の専門分野及び企業等出身教員数

## **カ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件**

### **1. 履修指導**

大学院入学直後と1年次後期課程および2年次前期課程が始まるときに、各専攻の各コースにおいてオリエンテーションを行い、コースワーク、学修の流れ、単位の修得、修了要件、修士論文の作成等大学院での履修について理解させるように指導している。

### **2. 授業方法と学生数、配当年次の設定**

これまで、博士前期課程における授業は一般に座学形式で行われてきた。1学年あたりの学生数は約30名程度と少なく、特に、それぞれの専攻の専門分野科目を受講する学生の数は、数名から10名以下であった。従って、講義のみならず、演習あるいは課題についての調査・発表・討論等を含むコミュニケーションを重視した双方向の授業方法が採用されている場合が多い。

組織改編後も、同様な学生数であることが予想され、このような授業方法を採用する。必修科目であるセミナー及び特別実験では、各所属研究室において指導教員の指導の下に、研究に関連する分野における最新の文献の調査・講読・討論、及び実験を行い、高度な専門知識・技術の修得を目指すとともに、修士論文作成の基礎とする。

博士前期課程におけるコースワークの中で、2専攻共通科目は、専門分野にかかわらず基礎的素養を涵養することを目的とした授業科目である。また、各専攻における全コース共通科目は、各コースの専門分野に関連する学際領域の授業科目である。授業科目の配当は、主として1年次に集中させている。これは、できるだけ早い時期に所定の単位を修得させ、2年次には研究指導に注力するという方針に基づいている。2専攻共通科目である「応用数学特論Ⅰ」、「専門英語演習Ⅰ」、「職業と倫理」を1年次前期に配当し、「応用数学特論Ⅱ」、「専門英語演習Ⅱ」を1年次後期に配当している。専門科目に関しては、応用理工学専攻で開講する全コース共通科目「エネルギー変換特論」及び「材料・デバイス特論」をそれぞれ1年次前期及び後期に配当する。同様に、社会システム学専攻で開講する全コース共通科目「プロジェクトマネジメント特論」及び「情報工学特論」をそれぞれ1年次後期及び2年次前期に配当する。各専攻におけるコース間共通科目及びコース専門科目については、各専門分野の基礎となる科目を1年次前期、その発展的・応用的な科目を1年次後期に配当している。コース専門科目の中の必修科目であるセミナー及び特別実験に関しては、2年間を通して配当している。

### **3. 研究指導**

必修科目であるセミナー及び特別実験において、各所属研究室において指導教員の指導の下に、研究に関連する分野における最新の文献の調査・講読・討論、及び実験を行い、高度な専門知識・技術の修得を目指すとともに、修士論文作成について指導する。

博士後期課程における特別研究においては、1学年あたりの学生数が数名以下であることから、指導教員の下に各所属研究室において、研究課題を設定し、研究計画・実験計画を主体的に立案させて研究を遂行するとともに、実験結果の解析・考察・討論等を行い、

博士論文作成の基礎とする。博士論文の作成の課程で、研究に関わる最新の文献を講読させて関連する分野の知識を修得させるとともに、課題解決能力、創造能力、研究能力を涵養する観点から研究指導を行う。

#### 4. 修了要件

博士前期課程の修了認定の要件は、大学院学則第15条に記載されている通り、「博士前期課程修了の認定は、大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該博士前期課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。」と定められている。修得すべき単位数は、大学院学則第10条に記載されているように、2専攻共通科目から6単位以上、専門分野科目から必修科目を含めて20単位以上、合計30単位以上である。

博士後期課程の修了認定の要件は、大学院学則第15条2に記載されている通り、「博士後期課程修了の認定は、大学院に5年（博士前期課程を修了した者にあっては、当該課程における2年を在学期間に含む）以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験によって行う。」と定められている。

なお、優れた成果を収めた学生については、標準修業年限の短縮制度が設けられている（大学院学則第4章第15条）。

#### 5. 入学から論文指導を含む修了までの指導プロセスと修了までのスケジュール

各専攻における課程の人材養成の目的に沿って、入学から学位授与へと導く体系的な教育プログラムを編成・実践する。大学院への入学直後に、学長訓話により、大学院で何をどのように学ぶかについての心構えを植え付ける。また、各専攻の各コースにおいてオリエンテーションを行い、大学院博士課程の修了要件、授業科目の区分と配当年次およびその考え方、授業方法、単位の修得、研究計画の立案と遂行等について説明し、理解させる。

博士前期課程のコースワークについては、2専攻共通科目、各専攻における全コース共通科目及びコース間共通科目の設定（教育課程等の概要に記述、資料6）の意義と科目内容について理解させ、広い視野に立った知識・技術を修得させる観点から、コース専門科目のみならず、2専攻共通科目、全コース共通科目及びコース間共通科目をできるだけ多く受講するように指導する。専門分野科目の中の必修科目であるセミナー及び特別実験は、1年次前期から同時並行でスタートさせ、修士論文作成の基礎となる研究を開始させる。これらのコースワークを通して、専門知識・考え方を身につけさせるとともに、課題についての調査・発表・討論により論理的思考力やコミュニケーション能力の涵養に努める。

研究に関しては、所属する研究室において研究進捗状況や問題点、関連する最新の研究動向について常時指導を行うとともに、毎年2回（前期及び後期）開催される工学研究科院生研究公開ポスターセッションで研究成果の進捗状況を発表させる。2年次の2月に成果をまとめた修士論文を完成させ、修士論文発表会で発表させて口頭試問を行う。

博士後期課程については、所属する研究室において、立案した研究テーマについて研究を遂行させ、研究成果を学協会で発表させるとともに学術論文として学術雑誌に公表させ

るよう指導する。また、研究成果をまとめた博士論文を完成させ、博士論文公聴会で発表させるとともに、口頭試問を行う。

その他に、これまで通り、博士前期課程及び博士後期課程の学生を学部の実験指導にTeaching Assistant (TA)として参画させ、実験指導の補助を通して実験内容・技術を確実に身につくようにさせる。

以上のように、標準修業年限内に学位を授与することのできる体制を整えている。入学から論文指導を含む修了までの教育面での指導プロセスと修了までのスケジュール表を資料8に示す(資料8)。参考資料として、平成22年度後期の工学研究科院生研究公開ポスターセッションのプログラムを資料9に示す(資料9)。

資料8 入学から修了までの指導プロセスとスケジュール表

資料9 平成22年度後期の工学研究科院生研究公開ポスターセッション  
のプログラム

## 6. 学位論文審査体制(審査の厳格性及び透明性)、学位論文の公表方法

博士前期課程における修士論文及び博士後期課程における博士論文の審査については、厳格で透明性のある審査体制を採用している。

博士前期課程における学位論文審査体制は、以下の通りである。各専攻の各コースにおいて、修士論文発表予稿集を作成・配布し、修士論文発表会において論文内容を発表させ、口頭試問を行う。修士論文を所定の期日までに提出させ(提出先:博士前期課程工学研究科委員会)、提出された修士論文1編につき主査1名、副査2名及び他の専任教員からなる審査委員会において審査を行い、合否を判定する。合格した修士論文について、論文の主査である指導教員は、副査2名の承諾のもとに審査報告書及び最終試験結果を提出する(提出先:博士前期課程工学研究科委員会)。提出された審査報告書及び最終試験結果を基に、修士論文の合否並びに修了要件の充足状況を教務委員会(大学院部会)において審議し、その結果を博士前期課程専攻主任会、続いて博士前期課程工学研究科委員会に付議する。博士前期課程工学研究科委員会は、これを審議し、学位を授与すべきかどうかを最終的に決定する。

博士後期課程における学位論文審査体制は、以下の通りである。当該学生は、指導教員の承認の下に博士の学位の申請手続きを行う(提出先:博士後期課程工学研究科委員会)。博士後期課程専攻主任会において、これを受理するかどうかを審議し、その結果を博士後期課程工学研究科委員会に付議する。博士後期課程工学研究科委員会は、受理した学位論文の審査及び最終試験の確認を行うため、審査委員会を設ける。審査委員会は、審査に付する学位論文に直接関連ある博士後期課程担当の教員3名以上(主査1名、副査2名以上)をもって組織する。当該学生が提出した学位論文の要旨を大学院博士後期課程の全専任教員に配布した上で、学位論文の内容を博士論文公聴会において発表させ、口頭試問を行う。当該学生は、指導教員の承認を経て、学位論文を所定の期日までに提出する(提出先:博士後期課程工学研究科委員会)。また、審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験の結

果に関する報告文書を博士後期課程工学研究科委員会に提出する。博士後期課程専攻主任会の議を経て、博士後期課程工学研究科委員会は、これを審議し、博士後期課程専任教員による投票により、学位を授与すべきかどうかを決定する。

## 7. 研究の倫理審査体制

平成18年に、学校法人金井学園倫理綱領が定められ、これに基づいて、倫理委員会規程が平成18年6月1日から施行され、同時に倫理委員会が設置されている。また、福井工業大学教員の教育・研究活動における倫理的基本指針が定められ、これを受けて、教育・研究不正行為等対応委員会規程が平成18年6月1日から施行され、同時に教育・研究不正行為等対応委員会が設置されている。学校法人金井学園倫理委員会規程及び福井工業大学教育・研究不正行為等対応委員会規程を資料10及び資料11に示す（資料10、資料11）

その他、指導教員は、博士前期課程及び博士後期課程における研究指導において、研究における倫理の重要性について繰り返し指導を行っている。修士論文及び博士論文の審査委員会は、同時に研究の倫理審査も兼ねている。

資料10 学校法人金井学園 倫理委員会規程

資料11 福井工業大学 教育・研究不正行為等対応委員会規程

## キ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

平成22年に、この内容を含むように大学院学則第15条を改訂したが、現状では対象となる学生はない。

## ク 施設・設備等の整備計画

本学大学院は、福井市内にある福井キャンパスで教育研究活動を行っている。校地・校舎は学部と共に用であるが、各学年の在籍者数は25～30名程度であるため、講義室については、収容定員が30名以下のゼミ室を主に利用している。講義室には、一部を除き、プロジェクター等の視聴覚教育設備が完備している。研究指導は、各教員の研究室および実験室において実施しており、院生研究室(全10室)で自習等を行わせている。学生控室としての用途も兼ねている院生研究室は、大学院生が使用する主な実験室・実習室等と同じ建物の中にあり、教育研究上学生が利用しやすい配置となっている。図書館については、蔵書数は現在215,320冊であり、図書や学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を日本十進分類法に基づいて配置している。図書館には専任職員6名を置き、平日は朝8:30から夜8:00まで開館しており、また、土曜日も開館して学生の利便性を高めるよう努めている。大学院生の研究活動を支援するために、文献複写費用を無料とするほか、図書の貸出期間も学部学生より長く設定するなど配慮している。また、大学院生が自由に

研究討論できる場として、図書館にラーニングコモンズを併設すべく、現在工事を進めており、5月末には完成の予定である。

#### ケ 既設の学部及び大学院修士課程との関係

今回の大学院専攻組織改編の趣旨は、学部学科組織と大学院工学研究科組織（博士前期課程及び博士後期課程）との整合を図ることである。従って、資料2に示されているように、学部における教育研究の柱となる領域（分野）と改編後の大学院博士前期課程及び博士後期課程における研究教育の柱となる領域（分野）は、よく整合している。

また、資料7に示されているように、専任教員の研究領域は研究教育の柱となる領域（分野）をカバーしており、大学院における教育研究を十分遂行できる体制が整っている。

#### コ 入学者選抜の概要

##### 1. アドミッションポリシー

本学大学院工学研究科は、以下のようなアドミッションポリシーを掲げ、大学院入学試験要項に記載している。

21世紀の知識基盤社会において、大学院における高い専門的知識・能力をもつ高度専門職業人の養成や産業の各分野において研究・開発に従事し、国際的に活躍できる人材の育成に対する社会的ニーズが高まっています。福井工業大学大学院においては、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的として教育を行います。

そのため、次のような人を求めています。

- (1) 工学の各分野における科学技術に興味をもち、積極的に勉学に励む意欲のある人。
- (2) 幅広い教養と優れた良識と倫理性を身につけ、各分野の技術者、研究者として活躍する意欲をもつ人。
- (3) 国際的な視野で現代の動向を見極め、修得した高度な専門的知識を社会で役立たせる意欲をもつ人。

これを受け、各専攻のコースごとにアドミッションポリシーを掲げ、大学院入学試験要項に記載している。

##### 2. 入学者選抜方法

大学院博士前期課程及び博士後期課程への入学者を推薦入試と一般入試の両方で選抜している。その割合は年度により変わるが、成績上位者が大学院に進学する傾向にあり、推薦入試で選抜される割合が高い。ただし、推薦入試においても、これまで口述試験の結果により入学者を選抜しており、組織改編後も同様に実施する。博士前期課程及び博士後期課程の推薦入試及び一般入試は、各専攻において行う。

**博士前期課程の推薦入試**は、推薦基準を満たした受験生に対して、各専攻の各コースにおいて行う口述試験の結果により合否を判定する。推薦基準は、以下のとおりである。

平成20年度以前の学部入学生に対しては、現行の大学院修士課程推薦入学試験における推薦基準についての申し合わせ、「学部成績が上位1/3以内あるいは学部成績が上位1/2以内で、学部・大学院一貫クラス授業の2/3以上の科目、ならびに習熟度別科目のうち、各学科で選定されたものの1/2以上を受講し、単位を修得していること」が適用されている。平成21年度以降の学部入学生に対する大学院博士前期課程への推薦入学試験における出願資格の申し合わせについては、「所属学科主任の推薦があること。ただし、GPAが2.3未満の学生は、推薦の対象外。」とすることを教務委員会（大学院部会）で決定している。

**博士前期課程の一般入試**では、筆記試験（英語、専門科目、及び小論文）と口述試験の両方を課し、それらの結果により各専攻で合否を判定する。筆記試験の中の専門科目については、応用理工学専攻では、基礎電気電子工学、基礎情報工学、力学、工業材料学、化学、生物学、原子力工学、放射線応用工学の中から1～2科目を選択解答させる。同様に、社会システム学専攻では、構造力学、土木計画学、建築計画学、経営情報学の中から1～2科目を選択解答させる。

**博士後期課程の推薦入試**は、各コース主任の推薦に基づき、各専攻において口述試験によって合否を判定する。**博士後期課程の一般入試**は、筆記試験（英語）と口述試験の結果により合否を判定する。

各専攻において決定された推薦入試および一般入試の合否案は、大学院入学選考委員会での審議を経て、博士前期課程及び博士後期課程工学研究科委員会に付議され、合否の最終決定が行われる。

#### [社会人等の受け入れ]

社会人に対しても広く門戸を開いている。勤務していた会社を退職して博士後期課程に入学した例はあるが、これまでの実績はあまり多くないのが現状である（平成22年度実績：博士後期課程修了者1名）。

### サ 教学面における管理運営

本学大学院に工学研究科委員会を置くことが大学院学則第32条に明記されている。大学院における教学面での管理運営の体制として、**博士前期課程工学研究科委員会**及び**博士後期課程工学研究科委員会**のほかに、これらの下部組織として、**博士前期課程専攻主任会**、**博士後期課程専攻主任会**、及び**教務委員会（大学院部会）**が設置されている。また、事務局に、庶務課、学務課、入試広報課、社会貢献課、研究支援課、就職支援課、図書館が置かれ、事務局長以下、学務課及び関連各課長および各課員が一体となって教学面の管理運営にあたっている。

工学研究科委員会は、学長の諮問機関であり、次の事項について協議する（大学院学則

第32条2に記載)。①専攻及び学生定員に関すること。②教育課程に関すること。③学位に関する事項。④入学、退学、休学、復学、除籍、修了の認定及び賞罰等学生の身上に関する事項。⑤教員の人事に関する事項。⑥工学研究科規程に関する事項。⑦その他必要と認められたこと。

工学研究科委員会の委員長は学長、副委員長は副学長である。工学研究科委員会は、博士前期課程委員会と博士後期課程委員会に区別されている。それぞれの組織は、委員長、副委員長のもとに、博士前期課程専任教員並びに事務局長以下事務局職員、博士後期課程専任教員並びに事務局長以下事務局職員から構成されている。開催頻度は、年6回から9回程度である。

教務委員会(大学院部会)は、大学院の教学に関わる事項の最終決定機関である研究科委員会での審議・承認に先立ち、大学院教育の実務に関わる事項—大学院の年間授業計画(学年暦)、時間割、カリキュラム、出欠・成績管理、単位認定、修士・博士修了判定等について審議するとともに、大学院教育全般に関わる方針の立案・実施について検討し、実行に移す機関として位置づけられている。教務委員会(大学院部会)での承認事項は、専攻主任会に付議され、承認された後、工学研究科委員会に付議される。

教務委員会(大学院部会)は、教務部長を委員長として、各専攻の各コースから選出された主任補佐を含む2名の委員、若干名からなる専門委員、事務局長、学務課長、庶務課長、関係各課長および学務科職員から構成されている。委員は、各学科、事務局および委員長からの推薦を受けて学長が委嘱する。委員会の開催頻度は、年間7~9回程度である。

### シ 自己点検・評価

大学院学則第1条の2に以下のことが定められている。「本大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。前項の点検及び評価の結果を検証し、教育研究活動の改善及び充実に努めるものとする。」

本学では、平成10年度から全学的に自己点検・評価を開始し、自己点検・評価報告書として、平成12年度に冊子「新しい時代に向けて」、平成14年度に「新しい時代に生きる」を刊行した。平成16年度には、自己点検・評価体制が整備され、学長を委員長とする自己評価委員会を設置し、その下に認証評価対応委員会と評価向上推進委員会を置き、また、ピアレビュー委員会を設置して、自己点検・評価活動を実施してきた。平成19年度には、財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成20年3月19日付で、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」として認定された。大学機関別認証評価の受審に際して、大学院の教育研究活動の状況についても自己点検・評価を行った。現在、その後の大学院の教育研究活動について、点検と改善状況に関する自己評価報告書を作成しつつある。

教員の教育研究業績については、各教員は、各年度（前年4月から次の年の3月までの期間）における教育研究業績書（著書、論文、解説・総説、国際会議・学協会での講演・発表、特許等）とそれを証明する資料を毎年1月に提出することが義務づけられている。教育研究業績は、後日点数化されて本人のみならず学内ホームページに公開されている。

## ス 情報の公表

本大学ではこれまで、学則、学部及び各学科の教育研究上の目的及び人材養成の目的、入学者受入方針とアドミッションポリシー、教育課程に関する情報、キャンパス紹介、学生納付金に関する情報、学生支援に関する情報、認証評価結果等について、主に本学ホームページに掲載する方法で公表を行ってきた。平成19年度に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審した際の自己評価報告書も本学のホームページに公開されている。また、文部科学省から平成22年6月16日付（22文科高第236号）「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」の公布を受けて、情報の公表は高等教育機関としての責務であるとの認識の上に立って、新に学内プロジェクトを組織して平成22年12月末を目処に対応を進め、本学ホームページを通して、外部に對して公表を行った。

教員の研究業績関係の公開については、本学では長年にわたって毎年「研究紀要」を刊行するとともに、ホームページ上に掲載してきたが、教育研究の更なる質の向上と情報の公表の観点から、全教員の原著論文、著書、総説・解説等の公表について新たなシステムを導入し、現在、公表に向けた準備を整えている。設置届出書、設置計画履行状況報告書については、現在までのところ未公表であるが、今後、公表の方向で検討中である。また、情報を必要としている学生、受験生、保護者の方々の利便性を考慮して、ホームページ上の掲載サイトを集約・再編成するなどの検討も進めており、公表の充実を図っていく方針である。

学校教育法施行規則第172条の2に列挙されている公表項目及び本学の公表内容、公表方法等の一覧は資料12の通りである（資料12）。

資料12 教育研究活動等の状況に関する情報の公表内容

## セ 教員の資質の維持向上方策

本学では、活発なFD活動を行っており、これを通して、授業の内容及び方法の改善や教員の教育力の向上を図っている。すなわち、教職員研修・説明会や新任教員研修懇談会を毎年学内において開催し、教員の教育力向上への意識を高めている。また、FDコミュニケーションズを年4回刊行し、全教職員へ配布している。さらに、教育目標や教育システム等を記述した教員ハンドブックの改訂版を平成23年4月に刊行し、全教員へ配布した。

また、FD 委員会委員は FD に関連する公開セミナー等に積極的に参加している。

その他、本学では、教員の資質の維持向上に向けたいいくつかの方策を実施している。すなわち、教員は授業科目のシラバスを作成し、毎年見直している。その他、学部において、授業公開・見学とその直後の懇談会を前期及び後期に数科目について実施し、授業内容や授業方法の改善に役立てている。また、学生による授業評価を前期及び後期それぞれ 2 回実施し、その結果を公開している。

最近 3 年間における教職員研修・説明会及び新任教員研修懇談会のプログラムを資料 13 に示す（資料 13）。

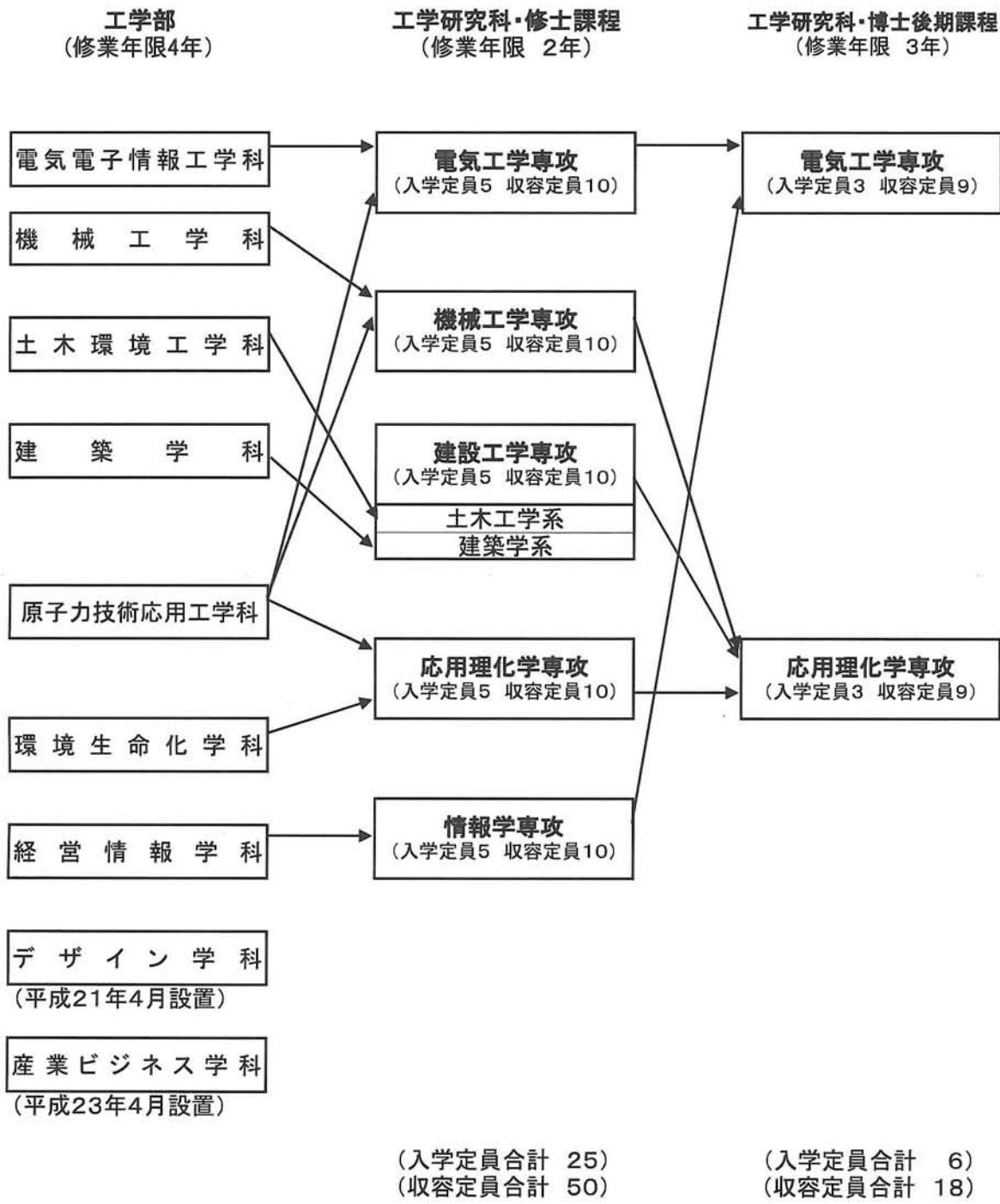
資料 13. 過去 3 年間における教職員研修・説明会及び新任教員研修懇談会のプログラム

#### ソ 教員年齢構成と定年に関する規程

本学は、学校法人金井学園職員就業規則第 41 条（資料 14）で定年を満 60 歳と定めている。また、同規則第 41 条 3 項及び 4 項で、「定年に達した者を、業務の必要に応じ再雇用することがある。」、及び「前項の再雇用については、特任教育職員規程により定める。」と記載されている。従って、満 60 歳を超える教育職員は「学校法人金井学園特任教育職員規程」（資料 14）に基づき雇用されている。なお、同規程第 4 条 2 項に、「任用期間は 1 カ年」、及び同 3 項に「校務上必要に応じて雇用契約を更新することがある」と定められている。本届出書類上の満 60 歳を超える「専任教員」は全てこの規程による特任教員であり、その年齢の上限は申し合わせにより原則として 70 歳である。ただし、70 歳を超える場合においても必要であれば契約更新は可能である。

資料 14. 学校法人金井学園 職員就業規則（抜粋）及び特任教育職員規程

## 資料1 現行の工学部学科組織と大学院工学研究科組織との相関図



## 資料2 改編後の工学部学科組織と大学院工学研究科組織との相関図



### 資料3 過去5年間ににおける大学院修了後の進路と就職先

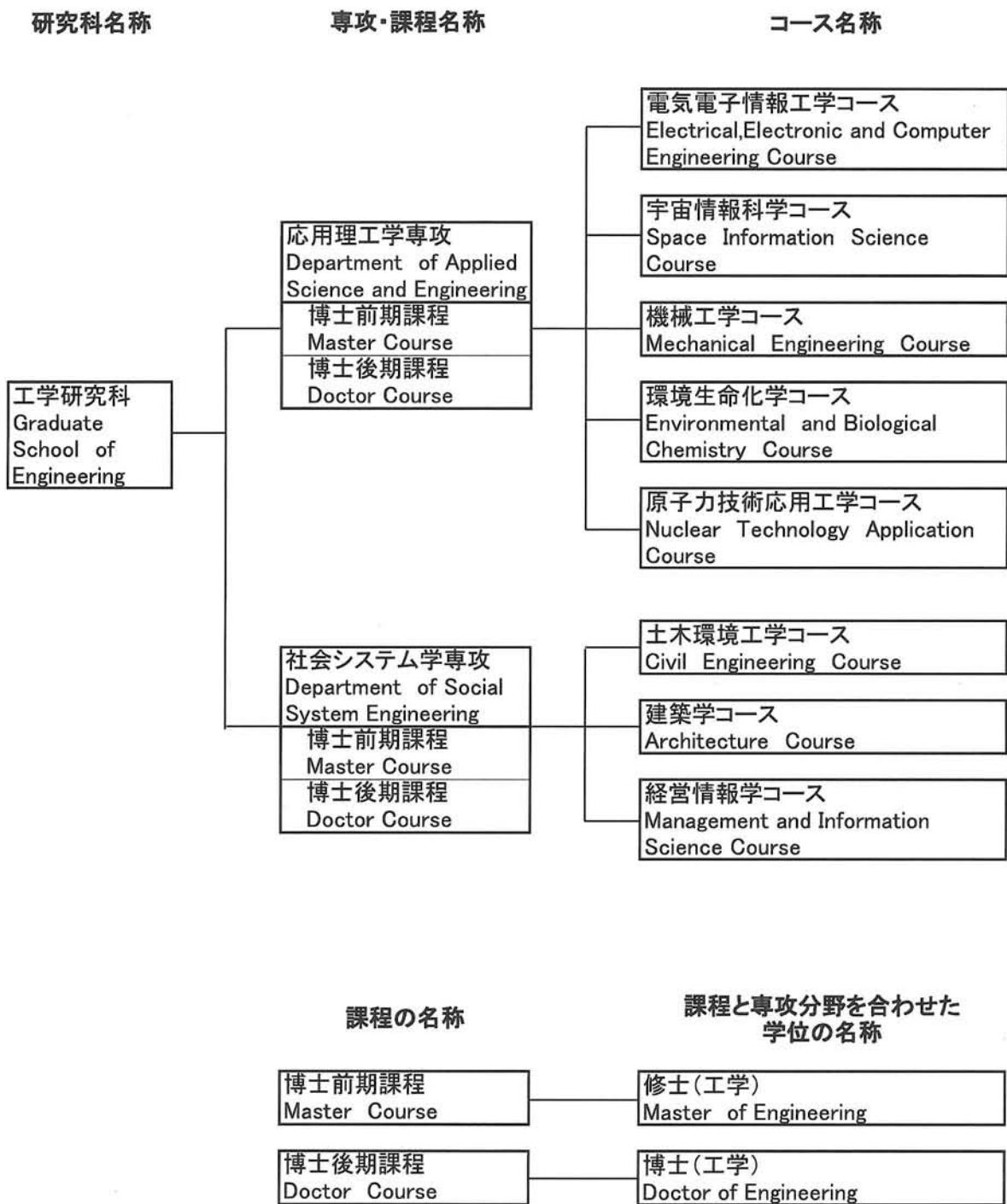
年度	課程	専攻	修了者	就職者	(公務員)	就職率	* 就職率 一括的記入	就職先
平成 8 年度	電気工学	9	0	0	8	0	88.9%	1 日立造船㈱、住友電工ノバテック㈱、コムシス㈱、日新コンピュータ・サービス㈱、クリハラント㈱、日本アドバンステクノロジー、和歌山県教育委員会
	機械工学	8	0	0	8	0	100.0%	0 神戸製鋼所㈱、タカラ㈱、日新電機㈱、アネスト岩田㈱、新生電子㈱、大洋工業㈱、㈱イワサキ
	建設工学	10	0	0	10	0	100.0%	0 湘南谷組、萬葉建設㈱、能美防災㈱、㈱カナメ、(有)コトリ、㈱タカチ測量、(有)みすず設計、奥日企設計、山金工業㈱、谷口義行+建築像景研究室
	情報学	1	0	0	1	0	100.0%	0 ㈱アトケンジ
	応用化学	9	0	0	6	0	66.7%	1 ㈱ニチソウ、(学)金井学園
	博士(後期) 応用化学	1	0	0	1	0	100.0%	0 (学)金井学園
合 計				34	0	0	89.5%	1 3
平成 9 年度	電気工学	10	3	0	7	0	100.0%	0 コムシス㈱、立山科学グループ、㈱ティーエフシー、㈱開ケ原製作所、三菱電機ルテクノサービス㈱、㈱研精舎、㈱カーラムエンジニアリング
	機械工学	7	0	0	7	0	100.0%	0 ㈱堀場製作所、(有)水元工業店、大研化学工業㈱、日新システムズ、㈱ファインシャンター、小野工業高等学校(臨時)
	建設工学	5	0	0	5	0	100.0%	0 松井建設㈱、石黒建設㈱、アロック・サンワ㈱、瀬辺工務店、(社)近畿建設協会
	応用化学	4	0	0	4	0	100.0%	0 ㈱前田工機、非破壊検査㈱、㈱S.T.㈱プラズマック
	博士(後期) 応用化学	2	0	0	2	0	100.0%	0 (学)金井学園
	合 計	28	3	0	25	0	100.0%	0 (学)金井学園
平成 0 年度	電気工学	5	0	0	5	0	100.0%	0 三電機情報ネットワーク㈱、富士通関西中部ネットテック㈱、明星電気㈱2名、日立造船㈱
	機械工学	2	0	0	2	0	100.0%	0 ㈱テノ愛和、㈱三五
	建設工学	6	0	0	6	0	100.0%	0 ㈱熊谷組、(有)水元工業店、㈱新建築設計事務所、㈱ジャス、(社)近畿建設協会
	応用化学	5	1	0	3	0	75.0%	0 1 長澤チヤノン㈱、㈱ミツヤ、㈱福寺
	博士(後期) 応用化学	2	0	0	1	0	50.0%	1 (独)産業技術総合研究所
	合 計	20	1	0	17	0	89.5%	0 2
平成 1 年度	電気工学	4	0	0	4	0	100.0%	0 明星電気㈱、三宝電機㈱、㈱システム計測、㈱Wave Technology
	機械工学	4	0	0	4	0	100.0%	0 東洋熱工業㈱、日東精工㈱、前田道路㈱、㈱クノボン
	建設工学	3	0	1	2	0	100.0%	0 ㈲設計機、技建工業㈱
	情報学	1	0	0	1	0	100.0%	0 ㈱サーーポード
	応用化学	6	0	0	6	0	100.0%	0 ㈲電アラント㈱、富士ゼロックスイメージングテクノロジーズ㈱、大東建物㈱、㈱エッジ工学、山九株、協和化学㈱
	博士(後期) 応用化学	1	0	0	0	0	0.0%	1 0
合 計				19	0	1	94.4%	1 0
平成 2 年度	電気工学	9	1	0	7	0	87.5%	0 ㈱先端赤外、シチズン平和時計㈱、サカセ化学工業㈱、㈱松浦核製作所、㈱くみみい電算センター、ジャパンマテリアル㈱、㈱VSN
	機械工学	5	0	0	5	0	100.0%	0 ㈱ファインシャンター2名、東海アブランチエンジニアリング㈱、ボルグワーナーモール、㈱三基精工
	建設工学	5	1	0	3	0	75.0%	0 公成建設㈱、第一電機工業㈱、高崎建設㈱
	情報学	2	0	0	1	0	50.0%	0 キャラム㈱
	応用化学	6	0	0	5	0	83.3%	0 ㈱電アラント㈱、㈱秀峰、日東シンコー㈱、㈱片町フォードセンター、㈱フジコー
	博士(後期) 応用化学	1	0	0	1	0	100.0%	0 ㈱上智
合 計				28	2	0	22	0 0 0 84.6% 0 0

\* 就職率(%) = (就職者数 ÷ (修了者数 - 大学院等進学者数)) × 100

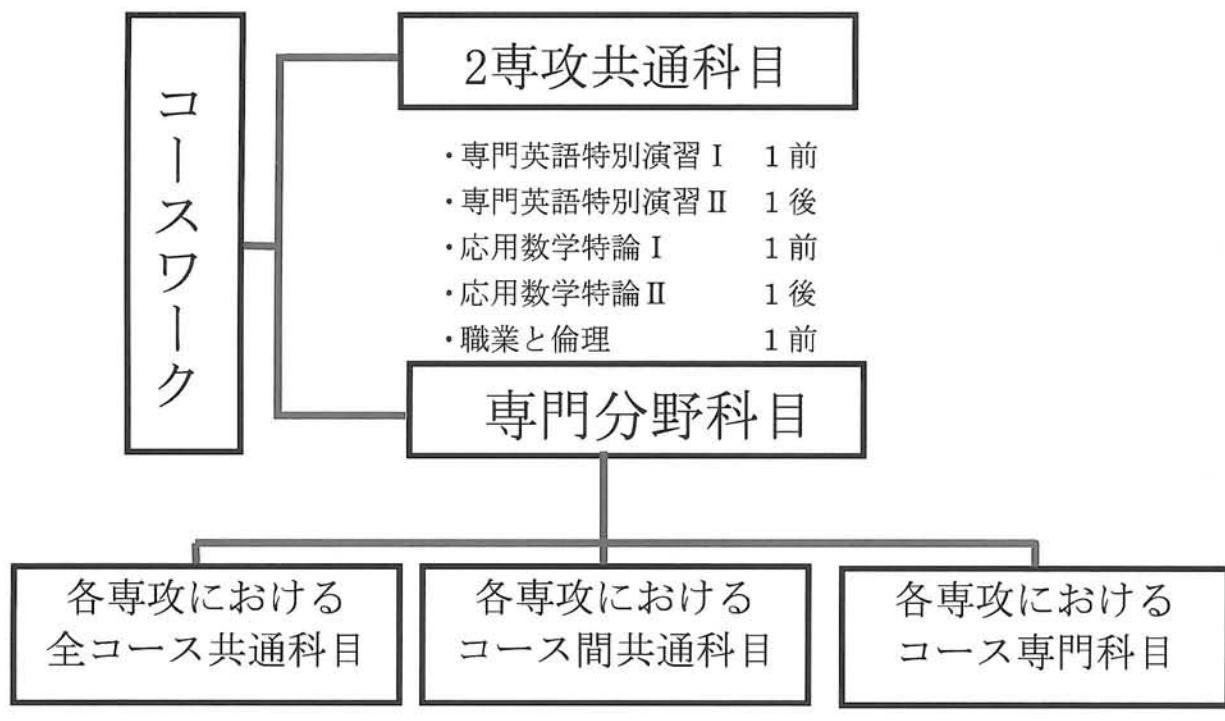
#### 資料4　過去5年間における大学院修了者数

年度	修士課程 修了者数	博士後期課程 修了者数
平成18年度	37名	1名
平成19年度	26名	2名
平成20年度	18名	2名
平成21年度	18名	1名
平成22年度	27名	1名

## 資料5 研究科、専攻等の名称と各専攻に置くコースの名称及び学位の名称



## 資料 6 博士前期課程のコースワークにおける授業科目区分



### 応用理工学専攻

- ・エレキ<sup>トロニクス</sup>-変換特論 1 前
- ・材料・デバイス特論 1 後

### 社会システム学専攻

- ・プロジェクトマネジメント特論 1 後
- ・情報工学特論 2 前

### 応用理工学専攻

- ・電磁気学特論 1 前
- ・電気回路特論 1 前
- ・電子計算機特論 1 前
- ・コンピュータシステム特論 1 前
- ・ネットワークシステム特論 1 後
- ・アナログ回路特論 1 前
- ・デジタル回路特論 1 後
- ・電力システム特論 1 後
- ・エネルギーシステム特論 1 後
- ・通信システム特論 2 前
- ・計測・制御工学特論 1 前
- ・機械材料特論 1 前
- ・環境計測科学特論 1 前
- ・放射線応用工学特論 1 前
- ・先端機器分析特論 1 後

### 応用理工学専攻

- 必修科目
  - ・セミナー 12 通
  - ・特別実験 12 通
- 原子力技術応用工学コース  
以上のほかに、以下の 2 科目
- 原子力保全工学特論 1 前
- 原子力発電工学特論 1 前
- 選択科目
  - 電気電子情報工学コース 5 科目
  - 宇宙情報科学コース 6 科目
  - 機械工学コース 11 科目
  - 環境生命化学コース 12 科目
  - 原子力技術応用工学コース 7 科目

### 社会システム学専攻

- 必修科目
  - ・セミナー 12 通
  - ・特別実験 12 通
- 選択科目
  - 土木環境工学コース 11 科目
  - 建築学コース 37 科目
  - 経営情報学コース 18 科目

## 資料7 大学院専任教員の専門分野及び企業等出身教員数

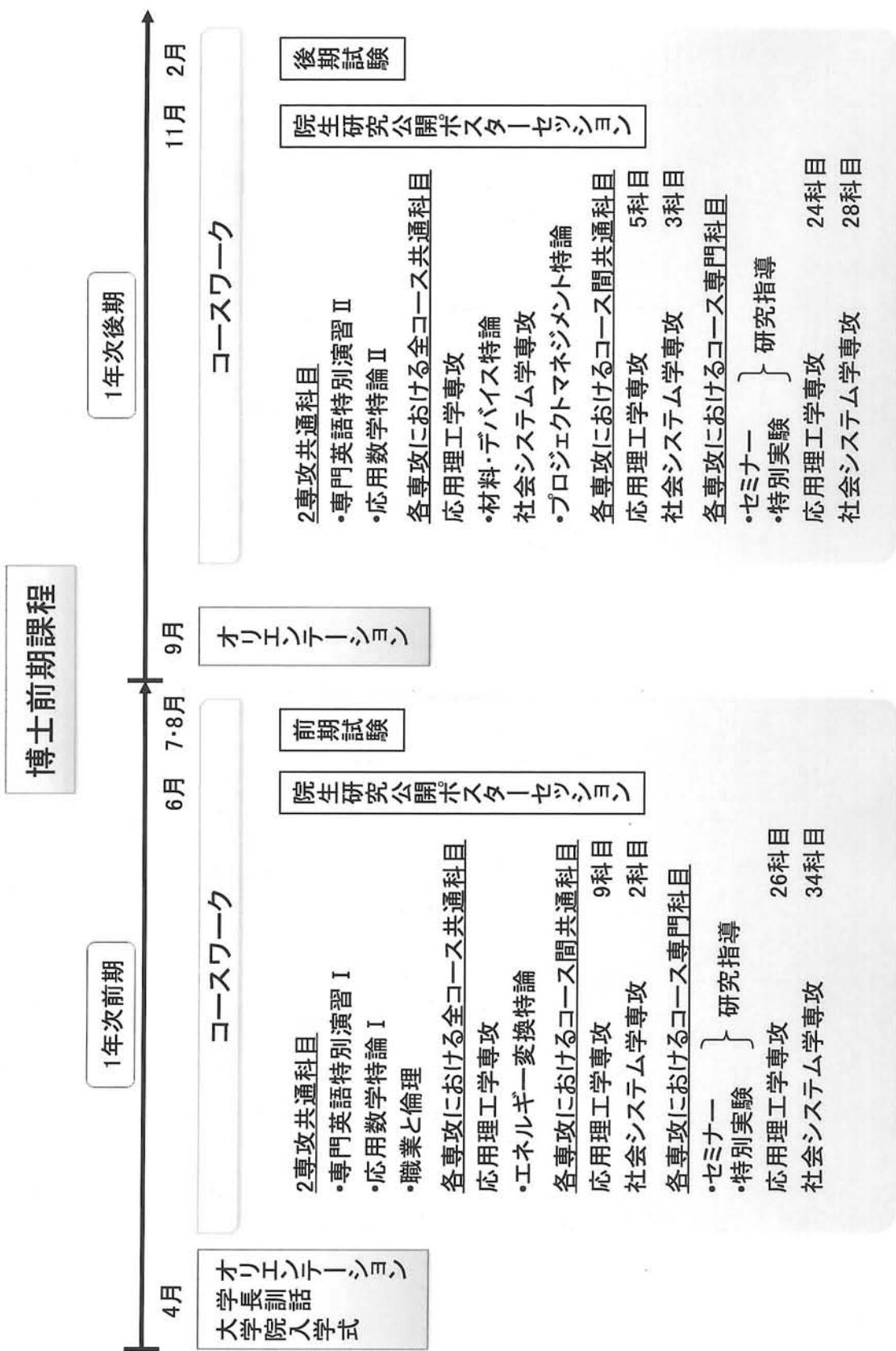
7-1 専任教員の専門分野

分野名	人数	教授	准教授	講師
物理系	4	2	2	
エネルギー系	4	4		
化学系	8	7	1	
バイオ系	3	2	1	
環境系	5	3	2	
宇宙・地球系	4	3	1	
機械系	13	10	1	2
材料系	5	5		
電子・電気系	10	8	1	1
原子力系	3	3		
情報系	11	8	3	
建築・建設系	23	15	7	1
デザイン系	3	1	2	
健康・保健系	1	1		
人文社会系	5	3		2
合計	102	75	21	6

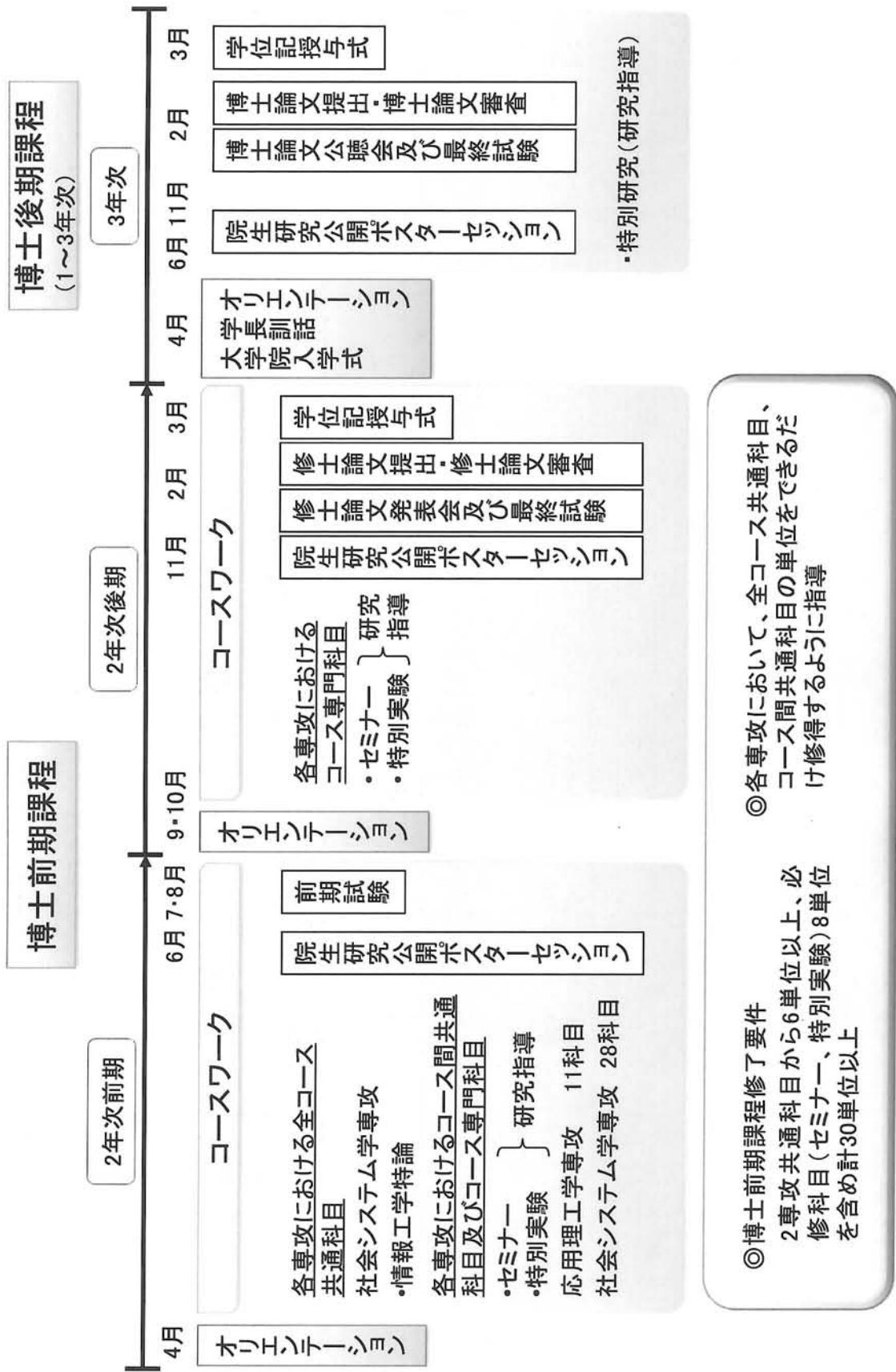
7-2 企業及び公的機関出身教員数

企業等名	職名	人数
三菱電機	教授	7
大林組	教授	1
三菱重工業	教授	1
三井住友建設	教授	1
住電エンジニアリング	教授	1
鹿島建設	教授	1
間組	教授	1
原子燃料工業	教授	1
住友電気工業	教授	1
日立造船	教授	1
三機工業	教授	1
不二越	教授	1
島津製作所	教授	1
オリエンタルコンサルタンツ	教授	1
旭化成工業	教授	1
神戸製鋼所	教授	1
地域計画研究所	教授	1
原子力環境監視センター	教授	1
トヨタ自動車	准教授	1
熊谷組	准教授	1
技研工業	准教授	1
日本海コンサルタント	准教授	1
京都伝統建築技術研究所	准教授	1
三菱UFJ証券	講師	1
産業技術総合研究所	講師	1
合計		31
専任教員数に対する割合		30%

## 資料8 入学から修了までの指導プロセスとスケジュール表（その1）



## 資料8 入学から修了までの指導プロセスとスケジュール表（その2）



資料9 平成22年度後期の工学研究科院生研究公開ポスターセッション  
のプログラム

院生研究公開  
ポスターセッション

平成22年度後期(第19回)

教務委員会 大学院部会

開催日 12月1日(水)

時間 10:30~17:00

セッション(1) 10:30~12:30

セッション(2) 13:30~17:00

場所 大学2号館 学生ロビー

平成 22 年度後期(第 19 回)院生研究公開ポスターセッション  
 開催日 12月 1 日 (水) 場所 大学 2 号館学生ロビー  
 発表時間 セッション (1) 10:30~12:30 セッション (2) 13:30~17:00

ENTRIES (専攻別)		
<b>工学研究科・応用理化学専攻</b>		
01	Archaeomysis vulgaris の遺伝的集団構造 水野 剛志 (2DP)	石黒 研究室
02	ナノおよびマイクロセルロースファイバーに吸着した水の相転移 乾 裕輔 (2MP)	畠山 研究室
03	粒度の異なるセルロース粉末を充填したポリウレタン複合体の調製と物性 辻本 泰人 (2MP)	畠山 研究室
04	セルロース粒子含有型吸水性ポリウレタンフォームの調製と物性 丸澤 貴大 (2MP)	畠山 研究室
05	ICP 質量分析法の感度に及ぼすトーチシールド素材の影響 牛田 陽平 (2MP)	田中 研究室
06	in-situ 測定による K, Th 系列、U 系列及び宇宙線の調査研究 武村 徹 (2MP)	吉岡 研究室
07	シクロデキストリンを用いたナフタレンのレーザー 2 光子イオン化 鎌田 裕久 (1MP)	原 道寛研究室
08	シクロデキストリンを用いた 1, 3, 3-トリメチルインドリノベンゾピリロスピランの 2 光子イオン化 大井 友之 (1MP)	原 道寛研究室
09	$\beta$ 線検出核磁気共鳴による短寿命核の磁気モーメント測定 山村 啓峻 (1MP)	南園 研究室
10	アモルファス分子材料をドナーに用いる有機薄膜太陽電池に関する研究 - 2-TNATA/C60 系 - 野村 泰弘 (1MP)	城田 研究室
<b>工学研究科・建設工学専攻</b>		
11	福井平野東縁断層帯を横切る反射法測線の微動 H/V 探査 橋本 勇一 (2MC)	安井 研究室
12	広幅員歩道における自転車通行区分のカラー化の効果の検証 吉村 朋矩 (2MC)	和田 研究室
13	飛驒高山における鉄道利用観光客の行動特性 中野 紘太 (2MC)	和田 研究室
14	観光交通の交通手段に関する考察 一飛驒高山を事例として一 上松 清治 (2MC)	和田 研究室
15	福井の土壁塗の木造軸組の耐震性能評価 - 左官工へのアンケート結果と壁土の圧縮強度試験 - 岡崎 汐里 (1MC)	永野 研究室

平成 22 年度後期(第 19 回)院生研究公開ポスターセッション

- |                     |   |        |
|---------------------|---|--------|
| 16                  | 鉄筋コンクリート造コア壁の端部拘束効果に関する実験的研究<br>徳永 諒太 (1MC)                 | 仲地 研究室 |
| 17                  | 「面・線・点」の構成に着目した建築形態に関する研究<br>三中 一樹 (1MC)                    | 川島 研究室 |
| 18                  | 古河屋宗七家（廻船問屋古河家分家）住宅実測図作成<br>長島 滋高 (1MC)                     | 吉江 研究室 |
| <b>工学研究科・電気工学専攻</b> |   |        |
| 19                  | 2色ホログラムの光情報記録に関する基礎研究<br>栗山 義雄 (2ME)                        | 多田 研究室 |
| 20                  | 関数型 SIRMs ファジィ推論法を使用した肺エラスタンスの推定<br>中道 正紀 (2ME)             | 金江 研究室 |
| 21                  | 外乱オブザーバを持つ 2 自由度制御器の設計に関する研究<br>豊岡 宏児 (2ME)                 | 金江 研究室 |
| 22                  | GA を用いた肺のエラスタンス多項式モデルの構造決定と<br>肺のエラスタンス曲線の推定<br>中村 隆之 (1ME) | 金江 研究室 |
| 23                  | 倒立二輪型ロボットの制御に関する研究<br>川井 英揮 (1ME)                           | 金江 研究室 |
| 24                  | EXOS-D 衛星 PWS データを用いた BRIFLE 現象出現特性の解析<br>武村 輝 (3DE)        | 中城 研究室 |
| 25                  | あわらキャンパス 3 基線短距離干渉計を用いた<br>木星デカメータ電波の出現頻度解析<br>柳原 晴代 (2ME)  | 中城 研究室 |
| 26                  | フリンジ相関法を用いた木星デカメータ電波の出現判定基準の検討<br>小林 香寿美 (1ME)              | 中城 研究室 |
| 27                  | 下部対流圏レーダーによる大気境界層の観測<br>小島 祐基 (2ME)                         | 深尾 研究室 |
| 28                  | 非フッ素系撥水剤とフッ素系撥水剤の PEFC での比較<br>後藤 伸太朗 (2ME)                 | 村橋 研究室 |
| 29                  | 電気二重層キャパシタの基本特性の評価<br>豆山 淳平 (1ME)                           | 村橋 研究室 |
| 30                  | 衛星分光画像を用いた北潟湖の Chl-a 濃度推定アルゴリズム<br>安部 礼恵 (2ME)              | 青山 研究室 |
| 31                  | 移動体アドホックネットワークにおける TCP の性能評価<br>安 炙起 (2ME)                  | 鹿間 研究室 |
| 32                  | 交互注視時の眼球運動について<br>志田 渉 (1ME)                                | 佐々木研究室 |

平成 22 年度後期(第 19 回)院生研究公開ポスターセッション

- |                     |  |        |
|---------------------|--|--------|
| 33                  | ホログラム・ディスク用干渉縞走査型焦点誤差検出法：<br>詳細特性評価用システムの検討<br>上城戸 達矢 (2ME)      | 藤田 研究室 |
| 34                  | ホログラム・ディスク用干渉縞走査型焦点誤差検出法：<br>焦点誤差信号生成用電子システムの実装検討<br>白濱 善豊 (2ME) | 藤田 研究室 |
| 35                  | ホログラム・ディスク用干渉縞走査型焦点誤差検出法：<br>特性検討用 2 次元 FFT の高速化<br>橋場 剛 (1ME)   | 藤田 研究室 |
| <b>工学研究科・情報学専攻</b>  |  |        |
| 36                  | 誘導サイン調査に利用する仮想 3D 空間について<br>高山 晃太郎 (2MK)                         | 池田 研究室 |
| 37                  | 自治体サイトとユーザビリティ<br>加藤 尚子 (1MK)                                    | 池田 研究室 |
| <b>工学研究科・機械工学専攻</b> |  |        |
| 38                  | ガスマトマイズ高速度鋼粉末の粒度と固化材中の炭化物サイズの関係<br>丸山 太平 (1MM)                   | 河合 研究室 |
| 39                  | NI-Ti 超弾性合金における水素分析<br>木田 義吾 (2MM)                               | 羽木 研究室 |
| 40                  | 水溶液中での炭素鋼の腐食<br>小野 源太 (1MM)                                      | 羽木 研究室 |
| 41                  | 熱処理に伴う S25C および S50C 炭素鋼の組織変化<br>吉本 雅俊 (1MM)                     | 羽木 研究室 |
| 42                  | 熱処理に伴う Fe-9Cr 合金の組織変化<br>笹原 雅哉 (1MM)                             | 羽木 研究室 |
| 43                  | カソード分極に伴う S50C 炭素鋼の異常腐食<br>出水 翔士 (1MM)                           | 羽木 研究室 |
| 44                  | 高温用自励振動ヒートパイプの研究<br>大久保 卓磨 (1MM)                                 | 宮崎 研究室 |
| 45                  | 自励振動ヒートパイプの研究<br>河合 宏紀 (1MM)                                     | 宮崎 研究室 |
| 46                  | レスキューロボットの製作<br>瀬古 亮太 (1MM)                                      | 新谷 研究室 |
| 47                  | 腐食累と気象因子の相関に関する研究<br>福永 忠 (1MM)                                  | 中安 研究室 |
| 48                  | 超音波モータの動的接触挙動に関する基礎的研究<br>伊藤 典弘 (2MM)                            | 高塚 研究室 |

平成 22 年度後期(第 19 回)院生研究公開ポスターセッション

- 49 内部流による弾性送水管の空間運動(複数のモードが不安定となる場合)  
山本 優明 (2MM) 山下 研究室
- 50 波状摩耗に起因した剛体架線・パンタグラフ系の衝突振動  
(梁の弾性振動を考慮した場合)  
和田 翔 (2MM) 山下 研究室
- 51 3自由度防振支持系の過渡応答(内部共振が存在する場合)  
山本 佳右 (2MM) 山下 研究室
- 52 管内脈動流による弾性送水管曲管部の面内共振  
大矢 卓 (1MM) 山下 研究室
- 53 道路沿道の大気汚染状態観測  
津田 一樹 (1MM) 小栗 研究室

以上

## 資料10 学校法人金井学園 倫理委員会規程

### (設置)

第1条 学校法人金井学園倫理綱領第3項に基づき、倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (目的)

第2条 委員会は、学校法人金井学園において、倫理綱領に違反し、又は違反する恐れのある事実が発生した場合は、理事長の諮問に応じ調査のうえ答申し、又は理事長に対して適切な措置をとるよう勧告することができる。

### (委員会の構成)

第3条 委員会は、理事長が任命する次の委員をもって構成する。

(1) 学園理事から	1名
(2) 学園評議員から	1名
(3) 大学教育職員から	2名
(4) 附属中学校・附属高等学校の教育職員から	2名
(5) 事務職員から	2名

2 委員の任期は2か年とし、再任を妨げない。ただし、任期中に欠員が生じた場合、補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員会に委員長を置く。

- (1) 委員長は、委員のうちから理事長が指名する。
- (2) 委員長は、委員会を招集し、議事を主宰する。

### (委員会の開催)

第4条 委員会は、次のいずれかに該当するときに開催する。

- (1) 委員長が必要と認めたとき
- (2) 理事長から諮問があったとき
- (3) 委員のうち2名以上から請求があったとき

### (定足数及び議決)

第5条 委員会は、委員の3分の2以上の出席によって成立し、議事は、出席委員の3分の2以上の同意によって決定する。

### (事情の調査)

第6条 委員会は、関係者から書類の提出を求めるなど事情を調査することができる。

### (事情の聴取)

第7条 委員会は、関係者の出席を求め、事情を聴取することができる。

### (勧告内容の公表)

第8条 委員会が必要と認めたときは、委員会は、第2条に定める答申又は勧告内容の全部又は一部を公表することができる。

2 前項の答申又は勧告内容を公表する場合は、理事長の承認を得た上、学園内に掲示する。

### (公開の原則)

第9条 委員会の調査内容は、審議内容上、公開が不適切な場合又は個人のプライバシーを侵害する恐れのある場合を除き公開を原則とする。

(実効性の確保)

第10条 委員会は、理事長に対して委員会の答申又は勧告の主旨を尊重し、誠実な履行を求めなければならぬ。

(職務遂行上の注意)

第11条 委員会は、職務遂行に当たって、学園の自治及び個人のプライバシーの擁護に十分な注意を払わなくてはならない。

(施行細則)

第12条 この規程の施行に必要な細則は、委員会が理事会の承認を得てこれを定める。

(事務局)

第13条 この委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、法人本部総務部とする。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、理事会の議を経て行う。

附 則

この規程は、平成18年6月1日から施行する。

## 資料 1 1 福井工業大学 教育・研究不正行為等対応委員会規程

### (設置の目的)

第1条 本学教職員の教育・研究活動における倫理観を高め、不正行為等の発生を防止する。このため、学内外諸機関における不正行為等発生・対処事例の周知等により、教職員の不正行為等に対する防止意識の高揚を図る。

2 教授会の定める〔教員の教育・研究活動における倫理的基本指針〕に違反する事例の発生が疑義されるときは、学長の指示により、疑義の事実内容の調査と判断、対応策の提案等を行い、それらの結果を学長に答申する。

### (委員会の設置と構成)

第2条 委員会は、常置する。

2 委員会は以下の委員で構成し、委員長は学長の指名する副学長とする。委員長及び委員の任期は、原則、2年度とし、再任及び年度内残任期の交替を可とする。

- (1) 副学長
- (2) 図書館長
- (3) 教務部長
- (4) 学生部長
- (5) 研究部長
- (6) 産学共同研究センター長
- (7) 電子計算機センター長
- (8) アイソトープ研究所長
- (9) 事務局長
- (10) 事務局長代理
- (11) 委員長の指名する教職員

3 福井工業大学公的研究費等管理・監査規程第21条に規定する「通報窓口」は、事務局長とする。

4 委員は、本委員会に係る事項について守秘義務を有する。

### (委員会の運営)

第3条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、開催する。ただし、第1条第2項については、学長の指示により開催するものとする。

2 第1条第2項による委員会の審議と答申については、正確性と迅速性の両者に十分配慮して取り組むものとし、審議方法と内容、答申の公開は、学長の指示に従うものとする。

3 第2項による委員会は、必要に応じ、関係者を対象に事実調査を行うことが出来るものとする。

4 委員会の運営及び審議と答申内容等に異議のある場合は、文書により委員長を通じ学長に申し出るものとする。

5 委員会の審議内容は、「金井学園倫理委員会」に報告するものとする

### 附 則

この規程は、平成18年6月1日から施行する。

平成19年11月1日 改正

平成20年 4月1日 改正

平成20年11月1日 改正

## 資料12 教育研究活動等の状況に関する情報の公表内容

番号	項目名	本学の掲載内容	ホームページのアドレス等
			本学ホームページアドレス <a href="http://www.fukui-ut.ac.jp/">http://www.fukui-ut.ac.jp/</a>
1	大学の教育研究上の目的に関すること	学部及び各学科ごとに教育研究上、人材養成上の目的を明記 「教育研究上、人材養成の目的」	トップ>大学概要>学務課からの情報公表>教育研究上、人材養成の目的
2	教育研究上の基本組織に関すること	学科、専攻の組織図 「福井工業大学・福井工業大学大学院組織図」	トップ>大学概要>本学の組織図 >福井工業大学 組織図 >福井工業大学 大学院組織図
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	福井工業大学の役職者名簿、各学科、各専攻別教員数明細(職位・男女別)  「福井工業大学役職一覧」 「福井工業大学大学院役職一覧」 「学科別教員数」（工学部） 「専攻別教員数」（博士後期課程・修士課程）  教員が有する学位、業績は「教員紹介」にて教員別に記載	トップ>大学概要>本学の組織図>教員組織・教員の数  トップ>大学概要>教員紹介>各学科>各教員
4	入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。	入学者に対する受入方針については「教育目標とアドミッションポリシー」に記載  募集定員  収容定員、入学者数、在籍者数、卒業者数  就職者数、進学及び就職等の状況に関すること。	トップ>入試情報>工学部入試について・大学院入試について>教育目標とアドミッションポリシー>各学科・各専攻  トップ>入試情報>工学部入試について・大学院入試について>工学部定員・大学院定員  トップ>大学概要>学務課からの情報公表>学生に関する情報（収容定員、入学者数、在籍者数、卒業者数、除退者数）  トップ>学生生活>就職・資格取得支援>就職実績、充実したサポート体制、就職データ
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。	教育課程に関する情報 ・授業科目的名称 ・授業の方法及び内容、授業計画	トップ>大学概要>学務課からの情報公表>教育課程に関する情報（授業科目的名称、授業の方法及び内容、授業計画）>各学科・各専攻
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	教育課程に関する情報 ・卒業・修了に必要な単位数及び取得可能な学位	トップ>大学概要>学務課からの情報公表>教育課程に関する情報（卒業・修了に必要な単位数及び取得可能な学位）
7	校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	キャンパス紹介 ・キャンパスマップ　・FUT生 キャンパススタイル　・FUT生なんでもアンケート　・FUTタワー　・6号館　・3号館　・2号館　・3号館コミュニティ広場　・総合健康増進センター　・あわらキャンパス　・キャンパスカレンダー　・キャンパスフォト	トップ>学生生活>キャンパス紹介
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	学生納付金に関する情報 ・授業料、入学料その他の費用徴収 ・授業料減免	トップ>大学概要>学務課からの情報公表>学生納付金に関する情報（・授業料、入学料その他の費用徴収　・授業料減免）

番号	項目名	本学の掲載内容	ホームページのアドレス等
			本学ホームページアドレス <a href="http://www.fukui-ut.ac.jp/">http://www.fukui-ut.ac.jp/</a>
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<p>学生支援に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援について</li> <li>・奨学金制度について</li> <li>・学生生活支援について</li> <li>・保険制度について</li> </ul> <p>学生生活支援、学習支援、就職・資格取得支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活支援（学生生活センター、指定寮と指定下宿のご案内、福井工業大学奨学金制度、新入生の皆様へ、医務関係、保険関係、</li> <li>・学習支援（学生ポータルシステム、F U T カリキュラム基本ガイド、教育システムの特徴）</li> <li>・就職・資格取得支援（充実したサポート体制、資格取得、インターンシップ、大学院への進学）</li> </ul>	<p>トップ&gt;大学概要&gt;学務課からの情報公表&gt;学生支援に関する情報</p> <p>トップ&gt;学生生活&gt;学生生活支援、学習支援、就職・資格取得支援</p>
10	その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）	<p>・教育研究上、人材の養成上の目的</p> <p>・学びの指針（学習到達目標・学習方法・目標到達度の検証）</p> <p>学則（工学部関連、大学院関連）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部関連（福井工業大学学則、同科目等履修生規程、同編入学規程、同研究生規程、同外国人留学生の入学に関する規程）</li> <li>・大学院関連（福井工業大学大学院学則、同科目等履修生規程、同研究生規程）</li> </ul> <p>設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書</p> <p>認証評価結果について</p> <p>自己点検・評価報告書、認証評価の結果</p>	<p>トップ&gt;大学概要&gt;学務課からの情報公表&gt;</p> <p>・教育研究上、人材養成上の目的</p> <p>・学びの指針</p> <p>トップ&gt;大学概要&gt;学則（工学部学則、大学院学則）</p> <p>未公表（最近の設置届出書については文部科学省、大学設置室ホームページに掲載）</p> <p>トップ&gt;大学概要&gt;財団法人日本高等教育評価機構による認証評価結果について</p> <p>トップ&gt;大学概要&gt;財団法人日本高等教育評価機構による認証評価結果について&gt;自己評価報告書</p>

### 資料13. 過去3年間における教職員研修・説明会及び新任教員研修懇談会のプログラム

[平成20年度]

#### ①教職員研修・説明会 4月16日

- ・「本学の当面の課題と運営方針—委員会の再編と学科の改組・新設」 城野政弘 学長
- ・「地域連携の推進について」 羽木秀樹 産学共同研究センター副センター長
- ・「質の高い大学教育推進プログラムへの取り組みについて」 中安文男 教育GP対応  
委員会委員長
- ・「認証評価と今後の取り組みについて」 森島洋太郎 副学長

#### ②新任教員研修懇談会 6月4日

- ・「本学の教育システム」 城野政弘 学長
- ・「授業ガイドラインの説明」 島田幹夫 FD推進委員会委員長

[平成21年度]

#### ①教職員研修・説明会 4月15日

- ・「大学の中期目標・計画について」 城野政弘 学長

#### ②新任教員研修懇談会 6月3日

- ・「本学の創造教育」 城野政弘 学長
- ・「本学の教育実施システム」 城田靖彦 教務部長
- ・「本学のFD推進活動」 宇治橋康行 FD推進委員会副委員長

[平成22年度]

#### ①教職員研修・説明会 4月14日

- ・「学士課程教育の進展—中期目標・計画の実施と課題」 城野政弘 学長
- ・「学びの指針」とその活用 城田靖彦 教務部長
- ・「キャリア教育の指針と課題」 多田紘二 学生部長

#### ②新任教員研修懇談会 4月21日

- ・「本学の創造教育」 城野政弘 学長
- ・「本学の教育システム」 城田靖彦 教務部長
- ・「本学のFD推進活動」 宇治橋康行 FD副委員長

#### ③第1回FDシンポジウム

—福井工大生の明日を開く—待ったなしの授業改善と学習支援

日時： 7月7日（水）15:00 ~ 18:00

場所： 2号館 2-802教室

・開会の辞 島田幹夫 FD委員長

- ・挨拶 城野政弘 学長
- ・テーマ 「私の授業：工夫と改善」  
進行係（宇治橋康行 FD 副委員長、名越清家 FD 委員）
- 発表者 羽木秀樹 教授 金江春植 准教授 野村康則 教授  
和田章二 教授
- ・「プレースメント結果の分析と課題」 宇治橋康行 FD 副委員長
- ・「授業評価アンケート結果の各学科の分析」 島田幹夫 FD 委員長

## 資料14 学校法人金井学園 職員就業規則（抜粋）及び特任教員規程

### 学校法人金井学園 職員就業規則(抜粋)

#### (定年及び再雇用)

第41条 本学園の職員は、満60歳で定年とする。

- 2 職員は定年に達した日の属する学年度の終了する日をもって、なんらの通知を要せず当然に雇用契約が終了するものとする。
- 3 学園の職員で定年に達した者を、業務の必要に応じ再雇用することがある。
- 4 前項の再雇用については、特任教員・嘱託教職員規程により定める。
- 5 改正高年齢者雇用安定法による継続雇用制度に関する規定は、別途規程に定める。

### 学校法人金井学園 特任教員規程

#### (目的)

第1条 本法人に特任教員をおくことについては、学校法人金井学園（以下「学園」という。）職員就業規則の定めるところによる。

#### (定義)

第2条 特任教員とは、学園の定年に達した教員でなお必要とするとき雇用する教員。

又は、学園の就業規則に定める定年以上の者で学園の向上発展に必要とするとき雇用する教員。

#### (服務)

第3条 特任教員の服務等は、専任教員に準ずる。

#### (任用期間)

第4条 特任教員の任免は、学校法人金井学園理事長（以下「理事長」という。）が決定する。

2 任用期間は、1か年以内とし、期間の定めをしなかった場合は、当該年度末までとする。

3 任用期間が満了した場合は、校務上必要に応じて雇用契約を更新することがある。

#### (退職金)

第5条 退職金は支給しない。

#### (規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事長の決裁を経て行うものとする。

#### 附 則

この規定は平成15年4月1日から施行する。